

宮城県生活衛生関係営業振興対策事業費補助金交付要綱

(趣 旨)

第1 県は、生活衛生関係営業の振興を図り、もって地域の活性化に資するため、公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センターが行う事業に要する経費について、同センターに対し、生活衛生関係営業振興対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業及び補助金の額)

第2 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、別表に掲げる事業とし、補助金の額は、当該年度予算に定める範囲内とする。

(補助金の交付申請書等)

第3 規則第3条第1項の規定による補助金交付申請書の様式は、別記様式第1号によるものとし、その提出期限は毎年度4月20日までとする。

2 規則第3条第2項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) その他知事が必要と認める書類

(補助金の交付の条件)

第4 規則第5条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（別表に掲げる軽微な変更を除く。）をする場合においては、知事の承認を受けること。（別記様式第2号）
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、その理由を記載した書面を知事に提出してその承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその理由及び遂行状況を記載した書面を知事に提出してその指示を受けること。
- (4) 補助事業の経理については、補助事業以外の経理と明確に区分すること。
- (5) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助事業完了の日から5年間保存すること。

(補助金の交付方法)

第5 補助金は、規則第13条に規定する補助金の額の決定後に交付するものとする。ただし、必要があると認められるときは、規則15条ただし書の規定に基づき概算払に

より補助金を交付することができる。

2 補助金の請求は、別記様式第3号により知事に提出して行うものとする。

(状況報告)

第6 規則第10条の規定による報告は、毎年度9月30日までの補助事業を記載した事業状況報告書(様式第4号)を同年度10月31日までに提出して行うものとする。

(実績報告)

第7 規則第12条第1項の規定による補助事業実績報告書の様式は、別記様式第5号によるものとする。

2 規則第12条第1項の規定により前項の報告書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

(1) 事業実績書(別紙1)

(2) 収支精算書(別紙2)

(3) その他知事が必要と認める書類

(書類の提出部数)

第8 この要綱により知事に提出する書類の提出部数は、各1部とする。

附 則

1 この要綱は、平成12年10月12日から施行する。

2 この要綱は、平成12年度予算に係る補助金から適用する。ただし、平成12年度補助事業については、第3の提出期限を平成12年10月31日とし、第6の状況報告書の提出は必要ないものとする。

3 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用する。

附 則

この要綱は、平成13年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別 表（第 2 及び第 4 関係）

補 助 対 象 事 業	軽 微 な 変 更
<p>1 生活衛生関係営業における消費者サービスの向上，需要開拓等に資する事業</p> <p>2 生活衛生関係営業における専門技術者の養成及びその確保に関する事業</p> <p>3 生活衛生関係営業における後継者の育成に関する事業</p> <p>4 生活衛生関係営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業</p> <p>5 生活衛生関係営業の振興を図るための事業</p> <p>6 1 から 5 までに掲げる事業並びに生活衛生関係営業の従業員共同福利事業その他生活衛生関係営業の雇用管理改善に資する事業を行う生活衛生同業組合に対し助成する事業</p>	<p>補助対象事業の欄の 1 から 6 までに掲げる事業に要する経費の相互間におけるそれぞれの経費の 20%を超えない増減</p>

様式第1号（第3関係）

文書記号及び番号
年 月 日

宮城県知事

殿

所在地
補助事業者 名称
代表者氏名

印

年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業費補助金交付申請書

年度において実施する生活衛生関係営業振興対策事業について、補助金の交付を受けたいので、補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- | | | | |
|---|------------|---------|---|
| 1 | 補助金交付申請額 | 金 | 円 |
| 2 | 事業計画書 | 別紙1のとおり | |
| 3 | 収支予算書 | 別紙2のとおり | |
| 4 | その他参考となる書類 | | |

別紙 1（第 3 及び第 7 関係）

年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業の内容

区 分	事業の内容	事業費	左の財源内訳（円）		備 考
			県補助金	その他	
計					

3 事業完了年月日

年 月 日

別紙 2 (第 3 及び第 7 関係)

収 支 予 算 (精 算) 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	前年度予算額 (本年度予算額)	本年度予算額 (本年度精算額)	比 較 増 減 (比較増減)	備 考
計				

2 支出の部

(単位：円)

区 分	前年度予算額 (本年度予算額)	本年度予算額 (本年度精算額)	比 較 増 減 (比較増減)	備 考
計				

様式第2号（第4関係）

文書記号及び番号
年 月 日

宮城県知事

殿

住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

印

年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業変更承認申請書

年 月 日付け食と暮第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
年度生活衛生関係営業振興対策事業を別添のとおり変更したいので、宮城県生活衛生関係営業振興対策事業費補助金交付要綱第4第1号の規定により、下記のとおり申請
します。

記

（注）記の記載事項は、事業計画の変更の場合は、別紙1及び別紙2により、また、経費の配分の変更の場合は、別紙1によるものとし、上下二段書きとし、上段に変更前を下段に変更後を記載すること。

様式第3号（第5関係）

請 求 書

金 円也

ただし、 年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業費補助金の〔概算払〕として
〔精算払〕

請 求 内 訳

交 付 決 定 額	円
前 回 ま だ の 受 領 額	円
今 回 請 求 額	円
残 額	円

上記のとおり請求します。

年 月 日

宮城県知事 殿

所在地
補助事業者 名 称
代表者氏名

印

記

補 助 金 振 込 指 定 口 座	
金 融 機 関	銀行 本・支店
種 別	
口 座 番 号	
名 義 人 氏 名	

様式第4号（第6関係）

文書記号及び番号
年 月 日

宮城県知事

殿

所在地
補助事業者 名称
代表者氏名

印

年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業状況報告書

年 月 日付け食と暮第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業の状況について、宮城県生活衛生関係営業
振興対策事業費補助金交付要綱第6の規定により、別紙のとおり報告します。

（注）別紙は、別紙1及び別紙2の様式に準ずること。

様式第5号（第7関係）

文書記号及び番号

年 月 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

所在地
補助事業者 名 称
代表者氏名

印

年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業実績報告書

年 月 日付け食と暮第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
年度宮城県生活衛生関係営業振興対策事業を完了したので、補助金交付要綱第12条
の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。